

役員報酬規程

(目的)

第1条 NPO 法人シンフォニ ことばの海 はぐくみの森の理事並びに監事(以下「役員」という。)に支給する報酬その他の給与の取扱いに関する事項は、この規程の定めるところによる。

(報酬の有無)

第2条 役員は報酬が発生しない。

附則

この規程は令和3年5月20日より施行する。